

東京都市計画公園 第3・3・132号 京浜島二丁目第一公園の変更
(大田区決定) について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯

東京都における都市計画公園について、都、特別区、市及び町が連携して「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）」を策定することで、計画的・効果的な施策展開を図っている。

一方で、「大田区都市計画マスタープラン（令和4年3月）」では、みどりの拠点の形成に向けて、都市計画公園など都市の中心となる拠点公園づくりを進めるため、空港臨海部地域や内陸部での新たな拠点となる公園・緑地の整備を推進している。

また、空港臨海部の新たな指針として策定された「空港臨海部グランドビジョン 2040（令和4年3月）」では、空港臨海部の希少な公園を活かし、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちを実現するため、希少な公園・緑地などのオープンスペースを活かし、憩いの場の提供や多様なアクティビティを体験できる賑わいのある空間の創出を推進している。

さらに、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた（令和5年3月）」においては、みどりのまちづくりの方向性として、海上公園の移管整備による海辺の魅力を活かした公園整備を推進している。

大田区の空港臨海部地域に位置する本計画地は、現在面積約1.2ヘクタールの海上公園である。また、本計画地が位置する京浜島地域は都市計画公園がない。

以上のような大田区の定める諸計画や当該地の立地状況を踏まえ、当事業を都市計画公園事業に位置付け、公園としての永続性を担保するとともに、計画的な整備を進めていく。

なお、本案件は都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第3項の協議について、東京都より意見なしの回答を得ている。

○都市計画の経緯

令和7年7月
原案の作成

令和7年8月
案の作成

○令和7年9月24日付
7都市政緑第365号

2 都市計画の内容	位 置：大田区京浜島二丁目地内 面 積：約 1.2ha 名 称：東京都市計画公園 第3・3・132号 京浜島二丁目第一公園	○用途地域等について ※工業専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200%
3 説明会の概要	住民説明会を開催した。 対象公園：平和の森公園、京浜島二丁目第一公園、京浜島二丁目第二公園 開催日：令和7年8月4日 会場：大森スポーツセンター 小ホール 参加者数：8人 都市計画変更に対する意見は0件	
4 公 告 ・ 縦 覧	日 時：令和7年11月13日から11月27日まで 場 所：大田区まちづくり推進部都市計画課 意見書提出：1件 都市計画変更に対する意見は0件	
5 今後の予定	令和8年6月 都市計画審議会 令和8年6月 都市計画変更 令和8年8月 事業認可予定	